

令和8年 第1回市議会定例会

令和8年度

市政執行の方針と
予算案について

日田市長 棕野 美智子

目 次

I	市政執行の基本方針	1	
	日田市政を取り巻く状況	1	
	基本方針	6	
	まちづくりの大綱の推進	9	
II	予算編成の基本方針	33	
	予算案の概要	35	
III	まちづくりの大綱の主要事業	42	
	市民協働	きずなを強める	42
	福祉	住む安心を高める	45
	産業振興	やりがいと魅力をつくる	50
	生活基盤	安全で快適に暮らす	57
	教育・文化	学ぶ楽しさを増やす	61
	環境	水と緑を宝にする	65

I 市政執行の基本方針

日田市政を取り巻く状況

本市の人口は、毎年1,000人前後の減少を続けており、令和7年12月時点で県が公表した市町村別人口では、人口が5万8千人を下回り、少子高齢化や人口流出が想定以上の速度で進んでいることが明らかになりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和17年には5万人を下回ることが予想されています。

このような人口減少は政令市などの都市部も含め、全国で進んでおり、本市においても、人口減少を抑制する取組を一層強化するとともに、あわせて、社会経済を人口減少を前提とした仕組みに変えていく取組も加速させていく必要があります。

まず、人口減少を抑制するためには、転出の抑制と転入の促進によって若年世代の社会減の幅を縮小させることが求められます。幸いなことに本市では近年、若年世代の社会減は改善傾向にあり、また、合計特殊出生率はやや低下したものの、令和2年から令和6年までの5年間の平均で1.62と、県内の市では1番高くなっています。若年世代の社会減が改善されれば、その結果として出生数の減少も抑制できます。

若年世代が「残りたい、戻りたい、住みたい」と思えるようなまちにするには、若い世代の「仕事の選択肢を増やすこと」、「子育て支援を強化すること」に加

えて、若い世代、特に女性に「選ばれるまち」になることが不可欠です。そのためには、職場でも地域でもあらゆるハラスメントのないまちでなければなりません。

社会経済を人口減少を前提とした仕組みに変えることは、特に人口の減少と高齢化が著しい旧郡部において急務です。人口は合併当時の約6割となり、高齢化率は5割を超え、交通、医療、教育など公共サービスや地域コミュニティの維持を困難にしています。既存の施策体系にこだわらずに、柔軟な発想で地域住民と行政が一緒に考え、取り組んでいくことが求められています。

なかでも、旧郡部を含めた周辺部では、運転免許証返納後の移動手段の確保が大きな課題です。公共交通、福祉の垣根にとらわれず地域の輸送資源の総動員と最適化のための柔軟な連携の仕組みづくりが不可欠です。

経済においては人口減少の影響は人材確保の困難さとしてあらわれていきます。人材の育成・確保と働きやすい職場環境づくりを一体的に進めるため、DX等による業務効率化や生産性向上による賃上げ、休暇取得の促進やハラスメント防止など、労働条件・職場環境の改善に取り組む事業所を支援することで、市内外からの人材確保対策を強力に進める必要があります。

賃上げについては全国的に動きが広がりつつあり、熊本県の大手半導体工場の稼働を契機に九州の経済活性化が見込まれるなか、本市もこの流れに乗って、持続的な賃上げを実現していくため、関連企業の誘致と地域経済を牽引

する既存企業の設備更新や省力化投資による生産性向上などを積極的に促進していくことが求められています。

観光需要は、訪日外国人旅行者の増加を背景に引き続き高い水準を維持しており、市内においても、主要観光地である豆田町や『進撃の巨人』ゆかりの地などを中心に、多くの観光客が訪れています。

本市は、水郷日田の景観や祇園祭等の伝統文化、豊かな森林資源、ものづくりの技術、食文化など、多様な魅力を有しています。これらの魅力をさらに発信し、市民生活との調和を重視しながら、来訪者の満足度向上により再訪を促進し、さらに、ふるさと納税や日田産品の購入なども含め、継続的に関わってくれる「日田のファン」「応援団」として、交流人口や関係人口の増加につなげる取組が求められています。

医療分野においては、近年の物価やエネルギー価格の高騰、人件費の増加により、医療機関のコストは急激に増大し、患者数の減少とあいまって経営を圧迫しています。とりわけ不採算部門を担い地域医療の砦である公的病院にとっては、その影響が深刻なものとなっており、地域医療の安定的な提供体制を維持するための取組が求められます。

また、教育分野においても変革が求められています。社会が急速に変化して

いくなか、これから求められるのは、自ら問いを立て、情報を収集し、多様な仲間と協働して、答えを見つけ、新しい何かを創り出し、そして、社会をより良い方向に変えていく力です。そんな力を子どもたちが得るためには、画一的な「そろえる教育」から一人ひとりの特性を生かした「伸ばす教育」へ変えなければなりません。

さらに、市民生活を支える基盤整備も急がれます。激甚化・頻発化する自然災害への備え、老朽化が進む道路や橋梁、管路、公共施設等の更新や再編、そして令和8年度末に控えるバイオマス資源化センターの廃止を含む廃棄物処理の一体的見直しと循環型社会の構築など、対応すべきテーマは多岐にわたっています。

一方で、市の財政については、厳しい状況が続くことが予想され、また、技術者を中心として人材確保が困難な状況は市役所も例外ではありません。

このような状況のなか、質の高い行政サービスを維持していくためには、事務事業の一層の精査やAIなどの進展するデジタル技術の活用等による業務改革を進めるとともに、職員一人ひとりの専門性を高め、適材適所の配置を進めるほか、所管を越えて協力できる環境を整え、組織の力を最大化していかなければなりません。また、施設の広域利用や包括委託など、民間事業者や他の自治体との組織を越えた柔軟な連携協力体制の構築も必要となります。

誰もが自分らしく生きられる、多様性を受け入れる、寛容なまち、職場でも地域でもあらゆるハラスメントのないまちは、日田市に「安心と未来への希望」をつくるための必須条件です。ハラスメントは個人の尊厳を深く傷つけるだけでなく、人口の流出を招くと同時に、大切な一人ひとりの活躍を妨げ、地域や職場の活力をそぎます。人口減少社会の今こそ、「ことごとくよろし」の咸宜園の精神を活かし、多様性を力にするまちづくりが求められています。

基本方針

令和8年度は、「第6次日田市総合計画第3期基本計画」や「第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策を推進していくとともに、「安心と未来への希望」を日田市につくるため、令和6年度から本格稼働を始めた、次の5つの基本施策に引き続き取り組んでまいります。

【仕事の選択肢を増やす取組】

多様な働く場を創出するため、企業誘致の取組を積極的に進めるとともに、地場産業の振興や創業の支援、さらには労働条件や職場環境の改善の取組を通じて、“選ばれる職場”づくりを進めてまいります。

市内高等学校等との包括連携協定に基づき、高等学校等と連携・協力を行いながら、若い世代に日田市にある仕事の魅力や選択肢を伝える取組を引き続き進めてまいります。

【子育て支援の強化】

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどものライフステージに応じた、切れ目のない支援を行うため、新たに「こども総合部」を設置します。

子育て世帯の負担軽減のため、小中学校給食費や子ども医療費の無償化を継続し、新たに放課後児童クラブの利用料の軽減を行います。

また、令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が全国一斉に開始され、本市でも取り組んでまいります。

放課後児童クラブについては、令和8年4月に全てのクラブの運営を一元化し、保護者の負担軽減を図るとともに、待機児童の解消に努めます。

増加している不登校の子どもについて、フリースクールの利用支援や、タブレットを活用したオンライン支援などの、つながりの確保のための取組を進めます。

【移動支援の取組】

高齢者等が運転免許証を返納しても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、公共交通の利用実態や地域ニーズを踏まえた路線・ダイヤ・乗継環境等の見直しを進め、公共交通の利便性向上に取り組んでまいります。

あわせて、生活支援や介護予防の観点から、外出の機会を確保するため、住民の支え合いによる移動支援の取組を広げてまいります。

【日田の魅力発信の取組】

令和8年度も、積極的に「ひた」の多面的な魅力発信に取り組み、新たに、日田の「食」やユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統的酒造り」、郷土の偉人などを活用したトップセールスを一層強化してまいります。あわせて、観光客の受

入環境の充実や、豆田町における安全なまち歩きの確保に向け、地域住民とともに対策を検討してまいります。

さらに、本市の魅力として発信してきた自然や歴史、おいしい農産物、ものづくりの技術に加え、文化芸術資源も積極的に活用し、効果的な情報発信を行ってまいります。

【旧郡部の振興】

人口減少や高齢化が市内でも特に著しく進む旧郡部において、住民が安心して住み続けられる地域をつくるため、市長直属の「旧郡部の振興に向けたプロジェクト・チーム」等で検討を行いながら、行政と自治会等地域住民が協力して地域の具体的な振興に、引き続き、取り組んでまいります。

また、取組を次のフェーズへと進め、旧郡部が持つ資源と強みを活かした農林業や観光による振興などにも取り組みます。

まちづくりの大綱の推進

市民協働 きずなを強める ～人の力が活かされる ひた～

市民協働につきましては、市民の主体的かつ公益的な活動に対して支援を行うほか、引き続き、交流に重点を置いた取組を進め、団体や個人の相互の連携を深め新たな活動への展開を図ります。

また、地域コミュニティ機能の維持・向上及び地域課題の解決に向け、引き続き、住民を主体とした団体の自治活動に対する支援を行ってまいります。

さらに、旧郡部におきましては、地域ニーズをしっかりと把握し、縦割りの所管を超えて総合的に支援する仕組みとして本庁内に設置した「旧郡部の振興に向けたプロジェクト・チーム」で、市役所内部の関係部局が、さらなる連携を図りながら、地域の課題解決に向けた取組の検討を行うとともに、農林業や観光分野などにおける効果的な振興策を、地域住民と一緒に考え、取り組んでまいります。

お互いに尊重しあえる社会の実現に向けた取組につきましては、「日田市人権施策基本計画」「日田市人権教育基本方針」に基づき、部落差別をはじめとするあらゆる差別が解消され、すべての人の基本的人権が尊重されるまちづくりを目指し、家庭や地域、学校や職場において、人権について学ぶ機会の充実を図ります。

近年、顧客や住民が企業や行政に対して理不尽なクレームや言動をとる、いわゆる「カスタマーハラスメント」の問題が深刻になりつつあることから、職場や地域などにおけるさまざまなハラスメントに関する啓発や研修会をさらに充実し、ハラスメント対策を強化してまいります。

また、男女共同参画社会の実現に向けては、「第3期日田市男女共同参画基本計画」に基づき、市民の意識の向上に努め、地域や社会、家庭、職場、教育など、あらゆる分野において、性別を問わず、誰もがともに個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けた各種施策に取り組むほか、女性参画を進めるための環境整備として、性別役割分担意識の解消に向けた取組やセクシャル・ハラスメント対策を進めます。

市民サービスの充実・向上の取組につきましては、デジタル技術を活用した行政サービス向上のため、24時間365日、手続の案内や問合せに応答するチャットボットシステムを運用してまいります。また、電子申請による受付手続の拡充に努めるとともに、公共施設の利用予約をインターネット上で受け付ける施設予約システムにおいては、利用施設に学校施設を加えるなど、行政手続のオンライン化を引き続き推進してまいります。

行財政運営につきましては、歳入面において、人口減少による市税や地方交付税への影響が懸念され、歳出面においては、新清掃センターの建設や、子育て支援策の充実、度重なる災害への対応、物価高を背景とする各種経費の増な

どにより、多額の財政需要が見込まれていることから、財政状況の厳しさが増していくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、歳入歳出の収支均衡をこれまで以上に意識しながら、国や県の補助事業の活用や、ふるさと納税の促進などによる財源確保とともに、歳出全般にわたる事業精査に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、地場企業と連携し多くの魅力ある地場産品を返礼品に登録するとともに、寄附者から選んでいただけるようなウェブサイトの作成、広告を活用した本市のPRなどを一括して行うことにより、今後更なる寄附金額の増額を目指します。

このほか、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金の拡大を図るため、日田市のPRを充実するとともに寄附を希望する企業と日田市とのマッチング等に取り組んでまいります。

デジタル技術を活用した行政運営の効率化の取組として、住民情報や税情報などを管理する基幹システムの標準化について円滑なシステム移行に引き続き取り組んでまいります。

また、これまで取り組んできたRPA等のデジタル技術に加えノーコードツールや生成AIの本格導入を行い、業務の更なる効率化に取り組んでまいります。

このほか、デジタル技術を活用できる人材として各課に「DX推進リーダー」を設け、管理職を含めた階層ごとのデジタル技術に関する研修を実施し、デジタル人材の育成に取り組んでまいります。

公共施設の維持管理にあたっては、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とした公共施設等総合管理計画の第2期実施計画に基づき、厳しい財政状況や人口減少が進行する中、必要な行政サービスを将来にわたって維持していくために、複合化や近隣自治体との広域連携等の検討も行いながら、施設の適正な配置による総量圧縮や効率的・効果的な管理運営に取り組んでまいります。

職員の定員管理及び給与の適正化につきましては、「日田市職員定員管理方針」に基づき、定年年齢の引上げに伴う職員の年齢構成や退職者数等を見据え、中長期的な観点から定員管理に努めるとともに、引き続き、市民に理解される給与制度の構築に努めてまいります。

また、職員採用力の向上を図るため、ホームページのリニューアルにあわせて採用情報をより分かりやすく発信し、学校等への訪問活動、職場見学や職場体験などの機会の創出、SNS等を活用したPR活動を強化してまいります。

さらに、採用の柔軟化を進め、必要な人材を確実に確保するため、年間数回の採用や会計年度任用職員の登用など機動的な採用手法の導入を検討してまいります。

加えて、人材定着に向け、働き方改革として職場環境の改善にも取り組んでまいります。具体的には、新たに策定した「カスタマーハラスメント対策基本方針」に基づきカスタマーハラスメントへの対応を行うほか、あらゆるハラスメントの防止・早期対応を徹底し、職員が安心して働ける職場づくりを進めます。あわ

せて、組織運営に多様な視点を反映し、意思決定機能を強化するため、女性管理職の育成に取り組みます。

さらに、部局を超えた相談や情報共有が日常的に行える風土を醸成するため、気軽に意見交換できる雑談コーナーの設置や、政策課題に機動的に対応できるようにプロジェクト・チームを活用するなど、部局横断の協力体制を構築し、組織全体で成果を生み出す行政運営を進めてまいります。

「第4期日田市地域福祉計画」の基本理念に則り、住民一人ひとりが、自分らしく、地域での暮らしや想いを実現するとともに、人と人がつながり、支え合いながら暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します。

また、「8050問題」や「ダブルケア」など、表面化しにくい様々な生きづらさを抱えた人たちに寄り添い、分野や属性の垣根を越えた包括的な支援を行っていくため、市役所内部の関係部局間の連携強化を図るとともに、日田市社会福祉協議会等とも緊密に連携し、重層的支援体制の構築をはじめとする地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

子ども・子育てにつきましては、新設する「こども総合部」において、「こどもをまんなか」に、こども・若者の声を大切に、福祉・保健、教育などの組織・所管を越えた包括的な相談支援体制のもと、妊娠・出産期からの各ライフステージを通じて、分野を越えた切れ目のない総合的な支援に取り組みます。

保育料や子ども医療費、小中学校の給食費の完全無償化、「妊婦のための支援給付交付金」の支給により、子育て世帯への経済的支援の充実に努めます。また、令和8年度は放課後児童クラブの利用料の軽減に取り組み、保護者負担の一層の軽減を図ってまいります。

乳幼児期の教育・保育につきましては、国・県と連携し、引き続き保育士等の

処遇改善に努めるとともに、認定こども園等における医療的ケア児の受入れを含め、障がい児を抱える家族の生活支援の充実を図ってまいります。

児童の放課後の居場所となる放課後児童クラブについては、令和8年4月に全てのクラブの運営を一元化することにより、保護者が安心して児童を預けることができるよう、委託先の法人と共に安定したクラブ運営を行うとともに、待機児童の解消に努めます。

また、子どもの居場所づくりとして、子ども食堂等の立ち上げや運営に要する経費を助成することで、事業に取り組む団体への支援の強化を図り、子どもが健やかに育成される環境整備に努めます。

老朽化が進んでいる「日田市立高瀬こども園」については、多様な子どもたちを受け入れ、対応できるよう、人材の充実、育成を図り、こどもまんなかを実現するための市直轄の園として、令和11年4月の開園に向けて、新たに移転、整備を行ってまいります。

健康づくりにつきましては、令和6年度に策定した『健康ひた21計画・日田市食育推進計画』に基づき、減塩対策等の食事管理と特定健診受診率の向上の取組に重点を置きながら、健康寿命延伸に向けた取組を地域とともに進めてまいります。

地域医療の充実につきましては、市民にとって安全で質の高い医療を受けることができる体制を維持していくため、西部医療圏唯一の地域中核病院である済生会日田病院が将来にわたって医療を提供していくために必要な支援につ

いて、大分県をはじめとする関係機関と検討してまいります。

障がい者（児）の福祉施策につきましては、地域で安心して暮らし、自身の特性をいかして活躍することができるよう「基幹相談支援センター」の機能を充実させ、障がい者の自立や社会参加の促進等の取組を継続してまいります。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく合理的配慮の提供等に関する周知をはじめ、障がいに対する理解促進の取組を推進するとともに、手話施策推進法の施行を踏まえ、手話の普及及び理解の増進を図るため、手話教室の開催・充実並びに啓発活動に一層取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、「地域包括ケアシステム」について更なる深化・推進を目指し、医療・介護関係者の相互理解と協働・連携を深めるとともに、住民主体の介護予防活動である「通いの場」の継続支援や「高齢者の移動支援」の地域における仕組みづくりの支援など、支え合いの地域づくりを目指し高齢者の自立支援・重度化防止に取り組んでまいります。

また、認知症基本法に基づく「認知症施策推進計画」を盛り込んだ「第10期高齢者保健福祉計画」の策定については、認知症の本人や家族の意見を尊重しながら取り組んでまいります。

様々な要因で生活に困窮している方へは、引き続き、安心して生活できるよう、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度による支援に取り組むとともに、ひきこもりの状態にある方やその家族等に対しては、ひきこもりに関する実態調査の結果も踏まえ、効果的な相談、支援に取り組んでまいります。

また、「再犯防止推進計画」に基づき、犯罪や非行をした人が、地域の中で孤立することなく、再び地域社会の一員となれるよう、保護司会等とも連携しながら、就労・住居の確保等をはじめとして再犯等の防止に向けた取組を進めてまいります。

防災、消防・救急体制の強化につきましては、自主防災組織の強化として、引き続き、体験型防災プログラムの提供や資機材の整備費用に対する助成などを行うほか、地域における防災リーダーとして防災士が活動しやすい環境を整えるため、地区防災士会の設立に向けた防災士懇談会等を開催するなど、自主防災組織と防災士の連携を深めるための取組を推進してまいります。加えて、避難所運営、在宅避難及び要配慮者支援などに女性の視点を反映させるため、女性防災士会と協力し、女性が参画しやすい自主防災組織づくりにも取り組んでまいります。

災害時に自ら避難することが困難である避難行動要支援者につきましては、本人と関わりのある地域や福祉専門職などの関係者と作成した「個別避難計画」を活用し、より実効性の高い避難支援の体制づくりに取り組んでまいります。

能登半島地震を踏まえ、孤立が想定される集落への対策を進めるとともに、低軌道衛星通信網の活用を念頭に、停電・通信途絶時においても通信手段を確保し、安否情報の集約、被害状況の共有、物資要請、医療・福祉ニーズの連

絡等が途切れない体制づくりに取り組んでまいります。

南海トラフ地震をはじめとする広域大規模災害への対応として、九州市長会等の枠組みを通じた南海トラフ地震に係る広域連携に参画するなど、受援・支援体制の構築に取り組んでまいります。

また、令和8年1月1日に改正・施行された「日田玖珠広域消防組合火災予防条例」の趣旨を踏まえ、日田玖珠広域消防組合と連携し、たき火・火入れ等の火気使用に関するルールの周知や出火防止に取り組んでまいります。

このほか、消防団員の減少により地域防災力の低下が懸念されていることから、豊富な知識や経験、技能等を有する元消防団員等を機能別消防団員として任用することで団員確保に努めており、引き続き施設や資機材の計画的整備を進めるとともに、団員の処遇改善に努め、地域の実情に応じた消防団の在り方を検討してまいります。

防犯につきましては、日田市防犯協会連合会事務局が市に移管したことにより、各地区の防犯パトロール隊や警察、関係部署との緊密な連携が図られています。今後も、防犯パトロールをはじめ特殊詐欺被害抑止に向けた啓発活動を一層推進してまいります。

また、交通安全対策では、道路交通法の改正により、令和8年4月から自転車の交通反則通告制度、いわゆる「青切符制度」が始まることを踏まえ、自動車・自転車・歩行者等に対して「交通ルールの遵守、交通マナーの徹底」の周知に努めてまいります。

産業振興 やりがいと魅力をつくる ～価値を磨き続ける ひた～

農業の振興においては、気象状況に左右されない梨・ぶどう・西瓜等の産地強化に向け、栽培施設等の整備に対する支援を行うことにより産地の維持拡大を図るとともに、生産者と一体となった販路開拓や輸出促進に取り組み、ブランド力の向上と魅力発信に努めてまいります。

平成29年九州北部豪雨で被災した小野柳野地区では、基盤整備の完了を踏まえ、復旧復興に向けた着実な歩みと持続可能な農業の実現、地域の振興に引き続き取り組んでまいります。

あわせて、ファーマーズスクール研修制度や新規就農・経営継承等の就農に向けたサポート体制並びに農福連携等による多様な人材の確保に努め、「元気な担い手」が「新たな担い手」を呼び込む好循環の創出を引き続き推進し、農業の成長産業化の実現に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。

畜産業においては、優良な繁殖雌牛・乳用後継牛の確保や、機械・施設整備による飼養環境改善と生産力向上の支援に引き続き取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、「ひた森ビジョン」に基づき、森林環境譲与税を効果的に活用しながら、災害に強い森づくりや担い手の確保、木材産業の競争力強化を一体で進め、持続可能な林業・木材産業の発展に積極的に取り組みます。不足する造林作業者の担い手を確保するため、引き続き「ひた森の担い手

づくり協議会」と連携した取組を推進するとともに、林業作業の省力化や安全性を向上し雇用の安定化を図ります。また、災害に強い森づくりを目指し、間伐を中心とした森林整備をはじめ、急傾斜地や尾根沿いの樹種転換等に取り組めます。さらに、日田材の需要拡大として国内外への販路拡大に取り組み、大径材の利用を広げる加工施設整備や、非住宅・中高層建築物への日田材活用を促進します。加えて、有害鳥獣の捕獲や防護柵設置により農林水産被害の低減を図ります。

商工業の振興につきましては、企業誘致の取組の強化と、市内外からの人材の確保対策を大きな2つの柱として取り組んでまいります。

「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまちづくり」の実現に向けた、多様な仕事の創出と地域経済の循環や産業力向上につながる、企業誘致や設備投資（増設・新規）を促進してまいります。

企業誘致の取組につきましては、令和7年度に県・市・開発事業者の3者による石井地区の産業用地開発に係る連携協定を締結したことから、官民がそれぞれの強みを生かした産業用地の円滑な開発に着手いたします。

人材の確保対策としましては、若年者に対し就職相談や、就職セミナーなど、ジョブカフェおおいた日田サテライトと連携して就職支援に取り組むとともに、市内高校生に地元で働く魅力を再発見してもらう取組として、市内企業、高校との連携強化による校内企業説明会や企業見学バスツアーなどを実施してまいります。

す。

さらに、進学や就職で日田を離れた若者等の地元就職を促進するため、近隣の大学や専門学校への訪問を通じて、市内企業の情報を発信するとともに、合同企業説明会などの企業と若い世代のマッチングの場の創出など、若年者の地元就職支援に努めてまいります。そして、今後の外国人材の就労者増加を見据え、大分県が実施している就労・居住環境整備に係る支援策や専門スタッフによる相談窓口を周知するなど、外国人材の受入れと定着を後押ししてまいります。

また、移住者や移住希望者については、相談会や移住体験ツアー、定期的な移住者交流会など、民間団体と協働して移住前からの切れ目ないサポートに取り組むとともに、地元企業や創業、移住支援、日田市の魅力や子育て環境などに関する情報提供を強化することで、市内で働く人材の確保に努めてまいります。

職場環境の整備は人材を確保する上で重要な要素であることから、スキルアップにつながるセミナー等の機会の提供や、技術・技能継承に関する活動支援等による人材育成、ワーク・ライフ・バランスの実現など、安心して働き続けられる環境づくりを推進してまいります。さらに、ハラスメント対策への支援強化につながるよう先進地の事例を参考に関係団体とも連携して、働く環境の改善に取り組んでまいります。

中小企業等が賃上げや設備投資に踏み出せる環境整備を後押しするため、

国・県の助成金等の活用を促すとともに、市として上乗せ補助を行うなど支援の拡充に取り組んでまいります。

また、地場産品の販路拡大等に向け、日田商工会議所、日田地区商工会との連携をさらに強化するとともに、ビジネスサポートセンターにおいて地場企業の経営改善や新規創業、事業承継等を支援してまいります。

観光の振興については、『進撃の巨人』やNHK大河ドラマ「豊臣兄弟!」の主人公・豊臣秀長の鎧を活用した誘客促進に取り組んでまいります。さらに、咸宜園と豆田町をつなぐ旅行商品の造成や、久大本線沿線、阿蘇・菊池地域、朝倉市など県境周辺自治体との広域観光連携を推進し、認知度向上と誘客促進を図ってまいります。あわせて、福岡都市圏や熊本県、台湾からの誘客を継続・強化するとともに、奥日田エリアでは観光資源をつないだ情報発信により周遊を促進してまいります。

観光客の受入については、需要回復に伴う来訪者増加に的確に対応するため、「日田観光の玄関口」である日田市観光案内所の機能強化を進め、駅2階を活用した観光協会(DMO)事務所等の整備・移転に取り組んでまいります。

災害復興を進めている天ヶ瀬温泉につきましては、地域主体のまちづくり活動を支援するとともに、河川改修に合わせたまち並み整備による高質空間の形成に取り組み、温泉観光地としての再生を推進してまいります。

国県道につきましては、国道210号川下改良で新たなトンネルが貫通し、地域高規格道路中津日田道路「日田山国道路」の1号トンネルでは掘削工事が延伸するなど、その他の主要な路線と合わせ、着実に整備が進められています。今後も更なる整備促進に向け、引き続き、国や県に働きかけてまいります。

都市計画道路の整備につきましては、国が行う花月川河川改修と一体的に整備する三郎丸西有田線において、一部区間で本格的に工事に着手するとともに、引き続き用地協議も進めてまいります。

その他の市道の整備につきましては、市道北豆田三郎丸線や友田徳瀬線の拡幅改良を進めるとともに、落石等を未然に防ぐ千丈小平線など9路線の災害防除対策や、高取八石田線など4路線の舗装の更新など、通学路や身近な生活道路の安全対策を進めてまいります。

また、橋梁やトンネルなどの重要な道路施設の長寿命化対策につきましても、定期点検と計画的な補修工事を進め、施設の延命化と維持補修費の平準化に努めてまいります。

大規模盛土造成地につきましては、ボーリング等の地盤調査を行い安全性の把握に努めてまいります。

持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保につきましては、効率的かつ効果的な仕組みの構築を目指し、地域公共交通利便増進実施計画に基づ

き、周辺地域における自宅まで送迎できる乗合デマンドタクシーの拡充やひたはしり号の済生会日田病院までの延伸を図るなど、利便性向上に向けた着実な取組を推進してまいります。

市営住宅の整備につきましては、三和団地A棟の大規模改修工事やハーモニータウン月隈の屋根・外壁改修工事に加え、三和団地D棟の改修実施設計を行うなど、建物の長寿命化を進めてまいります。また、京町・北友田3丁目住宅の改善事業につきましては、民家と市営住宅が混在することから、地域住民と協議を行いながら整備計画を進めてまいります。

また、安全で快適な住環境向上のため、子育て・高齢者世帯を対象とした住宅のリフォーム支援や、防災・減災を目的とした木造住宅の耐震化、危険ブロック塀の除却など、各種補助事業を引き続き実施していくとともに、空き家の所有者に対して、利活用が可能な空き家は、民間市場への流通や空き家バンクへの登録を促し、管理不全な空き家は、適切な管理又は除却を積極的に働きかけてまいります。

加えて、少子高齢化や人口減少などの社会的背景から、住まいの確保に困窮する高齢者等が増えていることを踏まえ、日田市居住支援協議会と連携し、住宅の確保及び見守り支援の強化に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安全・安心な水道水を安定供給するため、「日田市水道ビジョン」や「日田市水道事業経営戦略」等に基づき、施設の更新等を引き続き取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、「ストックマネジメント計画」や「日田市公共下水道事業経営戦略」等に基づき、汚水を処理する浄化センターの設備等の更新をはじめ、雨水対策として「雨水管理総合計画」に基づき、花月右岸分区の浸水対策や城内雨水幹線・財津雨水幹線などの整備を計画的に進めていくとともに、総合的な内水対策にも取り組んでまいります。

また、上下水道事業ともに、今後、更新需要の増大が見込まれており、これに対応し持続可能な事業運営を目指すために、包括的な業務委託手法の検討を行ってまいります。

公園施設につきましては、老朽化した月隈公園プールの改修工事や各施設の修繕等を行い、安全で安心して利用できる公園の維持管理に努めるとともに、子どもの遊び場を確保するため、三花地区内に借地公園を整備してまいります。あわせて、夏季の暑熱対策として、日田駅南広場に温度計を設置し、来訪者が気温を把握できる環境づくりを進めてまいります。

情報通信基盤の整備と維持管理につきましては、デジタル化が進む社会を支える通信インフラとしてサービスの安定供給が求められることから、公設の光ケーブル網及び通信拠点の維持管理を徹底するとともに、将来の通信量の増大や多様なサービスの提供にも対応できるよう、通信機器等の高度化を含めた計画的な更新を進めてまいります。

時代や社会が大きく変化する中、子どもたちには自ら問いを立て、情報を収集し、多様な仲間と協働して答えを見つけ、社会をより良い方向に変えていく力が求められます。そのためには、違う個性を持った子どもたち、一人ひとりの特性を活かした「伸ばす教育」へ教育を変える必要があります。教育の分野におきましては、その考えをもとに令和7年度に見直した「教育大綱」に沿って、施策の着実な推進を図ってまいります。

このうち、子どもたちの学習意欲や基礎学力の向上につきましては、タブレット端末を含むデジタル学習基盤やデジタル教材であるAIドリル等を効果的に活用するとともに、ICT支援員を各学校に派遣し、授業支援や教員の指導力向上に取り組むことにより、これからの時代に求められる情報活用能力や思考力・判断力・表現力の育成を図ってまいります。

また、増加傾向にある不登校児童生徒への学習支援を強化するため、登校まではできるが教室には入れない別室登校生の支援を目的として登校支援員の配置を行うほか、登校することを選択しない児童生徒に対して、教育センターによるタブレット端末を含むデジタル学習基盤を活用した相談・学習支援やフリースクールとの連携強化、さらには、フリースクールに通う児童生徒の保護者に対する利用料の補助を行います。

さらに、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、学校に看護師を派遣して医

療的ケアを実施することにより教育の機会を保障するとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の負担軽減を図ります。

安全・安心な教育環境の確保につきましては、「日田市学校施設長寿命化計画」を基本として計画的に施設整備を行うとともに、老朽化が進んでいる空調設備の更新や照明のLED化、トイレの洋式化などを計画的に実施し、省エネルギー化やバリアフリー化に取り組んでまいります。

また、引き続き、地域材を用いた児童生徒用の木製机・椅子の更新を進めるほか、体育館への空調設備の設置につきましても、計画的に実施してまいります。

あわせて、児童生徒が安心して学べる環境づくりのため、「日田市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの未然防止・早期発見・早期解決の徹底を図るとともに、教職員のメンタルヘルス対策の充実、情報モラル教育の推進とSNS等に起因するトラブルの未然防止に取り組んでまいります。

子どもたちの教育環境につきましては、少子化が進む中、学校現場では複式学級の対象となる小学校や、1学年が10人に満たない中学校も生じていることから、いかに子どもたちの学びの環境を維持していくのかなど、検討委員会を設置し、議論してまいります。

学校給食につきましては、学校給食施設の適正な維持管理を行いながら、安定的な提供に取り組めます。また、文部科学省の「学校給食摂取基準」に則した

栄養バランスの取れた献立や、地元食材を取り入れた安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食（卵及び乳・乳製品の除去食）の提供や、学校給食の質の維持・改善に取り組めます。

生涯学習の充実につきましては、公民館を拠点に地域の各種団体や関係機関等と連携しながら、地域の特色ある事業を展開するとともに、安心して学ぶことができる学習環境の充実にも努めてまいります。

また、大山文化センターにつきましては、文化芸術の鑑賞や活動機会の提供はもとより、各種事業、イベント等の活動の場として有効活用されるよう、地域との連携を図り、市民が交流を深めることのできる地域の交流拠点として、地域活性化に努めます。

淡窓図書館につきましては、令和7年9月に提出された「日田市立淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議報告書」を基に、利用者ニーズに対応した新たな機能の充実や快適な利用環境の整備を進め、地域の情報拠点施設としてふさわしい図書館を目指してまいります。具体的には、本や人との出会いを広げる取組として高校生を対象としたビブリオバトル大会などのイベントの拡充とともに、滞在しやすい環境づくりの実証実験として飲食可能なコーナーの設置など、利用者が学び、交流し、くつろげる図書館サービスの充実に取り組んでまいります。

このほか、博物館につきましては、日田の自然・歴史・文化に関する資料の収

集、保存、調査研究を進めるとともに、常設展示や企画展、観察会等の体験型事業を通じて、市民や来館者が日田の魅力を学び、次世代へ継承できる取組を推進してまいります。

文化・芸術の振興につきましては、約1,400点に及ぶ所蔵美術品を活用し、市民が質の高い文化芸術に触れ、鑑賞する機会を継続的に提供してまいります。あわせて、性別・年齢・障がいの有無などを問わず、多様な市民の自主性と自由な発想を尊重し、美術、音楽、舞踊、演劇等の創作・発表・鑑賞などの文化芸術活動に主体的に参画できる環境づくりを推進し、文化芸術を通じた社会的包摂を進めるとともに、創造性の涵養に努めてまいります。さらに、文化団体や学校、公民館などの社会教育施設、地域コミュニティ等との連携を深め、地域に根差した文化芸術活動の裾野拡大と担い手の育成を図ってまいります。

文化財の保存と継承及び活用につきましては、引き続き、「日田市文化財保存活用地域計画」に基づき、観光分野とも連携を図りながら推進してまいります。国指定の重要無形文化財である小鹿田焼や重要無形民俗文化財の日田祇園の曳山行事、県指定の無形民俗文化財である鶉飼等について、担い手の確保や後継者の育成・支援などに取り組むとともに、保存と継承、発展に関する取組を推進してまいります。

史跡「咸宜園跡」につきましては、歴史的建造物の修繕等を行い史跡の保全を図ります。また、咸宜園や豆田町等の教育遺産群の世界文化遺産登録及び

日本遺産認定継続に向けた取組につきましては、関係各市との連携を一層強化するとともに、観光誘客の推進も図りながら、引き続き調査研究、情報発信及び普及啓発に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、「第2期日田市スポーツ推進計画後期計画」に基づき、ライフステージに応じた取組や障がいのある人への取組など、誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進を図り、市民のスポーツ実施率の向上などに努めてまいります。

また、天領日田ひなまつり健康マラソンなど、市外からの参加を募るスポーツイベントの開催に加え、スポーツ合宿の誘致及び合宿助成を通じて交流人口の拡大を図り、スポーツツーリズムを推進してまいります。

加えて、競技団体等への支援や激励金の交付により、競技スポーツの推進を図ってまいります。

さらに、スポーツ施設につきましては、SWS西日本アリーナ日田（日田市総合体育館）の空調設備の更新及び武道場への空調設備の導入に向け、基本設計及び実施設計を行うなど、安全な利用環境の整備に取り組んでまいります。

「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、再生可能エネルギーの計画的・段階的な導入を目的に策定した「日田市地域再エネ導入計画」及び「日田市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民、事業者、行政が連携し、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進してまいります。

河川環境の改善につきましては、「水郷ひた河川を美しくする条例」の普及・啓発に努めるとともに、引き続き、市民団体や関係機関と協力し、松原ダム放流水の水質改善対策など、三隈川・大山川の水質改善に向けた具体的な取組の検討を行い、筑後川水系河川整備計画の変更に向けて国・県に対し働きかけていくとともに「高瀬川分水路」の適正な管理などにより水質改善を図ることで、河川環境の保全・浄化に向けた取組を推進してまいります。

また、森を守ることは、川の環境を守るとともに、CO₂の吸収により地球温暖化対策にもつながります。

そのため、筑後川でつながった上下流交流の活動に引き続き取り組み、森と水のつながりを実感しながら、流域全体で森を守る輪を広げていきます。

公共下水道整備区域以外の地域における生活排水への対策につきましては、引き続き、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、市内河川の水質検査などを継続して行い、水質の監視と保全に努めてまいります。

一般廃棄物処理につきましては、令和7年度に策定した「日田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、食品ロスの削減をはじめ、ごみの発生抑制を最優先にし、環境負荷の少ない脱炭素・循環型社会の構築に向け取り組んでまいります。

また、廃棄物処理施策の一体的な見直しに伴い、平成18年度から稼働しているバイオマス資源化センターにつきましては、令和8年11月末のFIT（電力の固定価格買取制度）の終了に合わせて、令和8年度内を目処に廃棄物の受入を停止し、施設の廃止に向け計画的に取り組めます。

さらに、環境衛生センター（し尿処理施設）につきましては、同センターに搬入されるし尿・浄化槽汚泥の一部を隣接する浄化センター（下水道施設）で処理する実証実験の結果を踏まえ、これまで両施設が行ってきた処理の統合に向けて、処理機能の共同化の取組を進めてまいります。

新清掃センターの建設につきましては、施設の設計・施工及び完成後の運営・維持管理を行う事業者が決定したことから、今後は、施設の設計、建設工事に着手してまいります。また、施設建設に伴う周辺住民の疑問や不安等の解消に対しましては、令和7年度に設置した連絡協議会において意見交換を行うなど、継続して取り組んでまいります。

最終処分場につきましては、令和7年度に報告された「日田市次期一般廃棄物最終処分場整備のあり方検討」の結果を踏まえ、現最終処分場の延命化の方策や可能性を具体的に調査してまいります。

Ⅱ 予算編成の基本方針

政府は、令和7年度補正予算での対応に続き、切れ目なく、「強い経済」を実現する予算案として、令和8年度一般会計の総額を、4年連続で110兆円を超えて過去最大の規模となる122兆3,092億円と閣議決定しました。

この中で、税収については、前年度比7.6%増の83兆7,350億円と過去最高額とした一方で、歳出の増加に伴い、新規国債発行額は、前年度比3.3%増の29兆5,840億円と5年ぶりに増額となり、年々増え続けている国と地方を合わせた長期債務残高は、令和8年度末で1,344兆円となることが見込まれています。

地方財政対策では、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費の増等を歳出に計上し、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を3兆7,364億円上回る67兆5,078億円が確保され、そのうち地方交付税総額は、前年度比6.5%増の20兆1,848億円となっています。

本市の令和8年度予算編成につきましては、「第6次日田市総合計画第3期基本計画」に基づいた施策の推進を基本に、度重なる災害からの復旧を速やかに進めるとともに、物価高に適切に対応するための予算を編成しました。

歳入では、地方交付税について、国の地方財政対策において前年度を上回る額が確保されたことにより増額を見込み、市税についても、雇用・所得環境の

改善による給与所得の増に伴う増額を見込んだほか、ふるさと納税の「水郷ひた応援基金」からの繰入金の増額や、国の地方創生臨時交付金の活用などにより、財源を確保したところです。

歳出では、物価高騰の影響を受ける経費をはじめ、全般にわたる精査を行い、義務的経費および経常的経費については年間所要額の適切な見積もりに努め、臨時的経費については実施計画や財政推計における今後の財政需要にも留意しながら、子ども・子育て支援の推進、老朽化した施設の改修、災害からの復旧及び防災力の向上、物価高騰に伴う生活者や事業者への支援などに必要な予算措置を行いました。

予算案の概要

市政執行並びに予算編成の基本方針に基づいて編成しました令和8年度一般会計当初予算案は、420億8,584万8千円となり、前年度に比べ15億4,364万5千円増加しております。

令和8年度一般会計当初予算額(案) 42,085,848千円

令和7年度一般会計当初予算額 40,542,203千円

差し引き 15億4,364万5千円(3.8%増)

*過去の当初予算額

令和6年度 当初予算額 38,621,459千円

令和5年度 当初予算額 37,264,505千円

令和4年度 当初予算額 37,317,813千円

令和3年度 当初予算額 38,111,857千円

令和2年度 当初予算額 37,576,969千円

歳 入

歳入につきましては、まず、市民税ですが、個人市民税については、全国的に雇用・所得環境の継続的な改善がみられ、令和7年度税制改正における諸控除の見直しによる減を加味しても、前年度比3.1%(8,064万8千円)の増、法人市民税は、令和7年度決算見込や市内の景況等を踏まえ、前年度比1.4%(674万9千円)の減を見込み、個人・法人市民税総額では、前年度比2.4%(7,389万9千円)増の31億4,128万1千円を計上しています。

固定資産税につきましては、家屋の新增築や償却資産の新規取得による増などにより、前年度比0.9%(3,727万円)の増と見込み、40億20万7千円を計上しています。

また、市たばこ税につきましては、加熱式たばこの課税方式の見直しにより、前年度比5.6%(2,707万1千円)増の5億1,323万9千円を計上しています。

なお、市税全体では、1.7%(1億3,758万7千円)増の84億2,072万5千円を計上しています。

次に、地方消費税交付金につきましては、19.0%(3億1,400万円)増の19億7,000万円を見込んでおり、このうち、地方消費税の用途を定めた社会保障財源化分は10億6,300万円としています。

地方特例交付金につきましては、自動車税や軽自動車税における環境性能割の廃止など、税制改正に伴う減収補填の増を見込み、105.1%(5,695万7

千円)増の1億1,113万4千円としています。

地方交付税につきましては、地方財政対策において、地方交付税総額が増額されたことなどを参考としたほか、人口減少による影響などを見込み、0.8%増の119億5,000万円としています。

国庫支出金につきましては、小・中学校の大規模改修に対する学校施設環境改善交付金の減などがあるものの、物価高騰対応地方創生臨時交付金や、認定こども園等に対する施設型給付費負担金の増などにより、7.7%(4億7,064万9千円)増の66億1,893万5千円としています。

県支出金につきましては、石井工業団地排水ポンプ整備事業に対する補助金の減などがあるものの、学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)に対する交付金や、林道の災害復旧に対する補助金の増などにより、5.9%(2億545万3千円)増の36億8,217万6千円としています。

寄附金につきましては、ふるさと納税の「水郷ひた応援基金寄附金」の増額により、117.9%(7億7,000万円)増の14億2,290万1千円としています。

市債につきましては、市営住宅の大規模改修事業に充当する公営住宅建設事業債の増などがあるものの、新清掃センターの建設に係る一般廃棄物処理事業債や、石井工業団地排水ポンプ整備事業に充当する緊急自然災害防止対策事業債の減などにより、26.2%(8億9,740万円)減の25億3,060万円を予定しています。

なお、繰越金につきましては、令和7年度決算見込の状況を勘案して、3億円

を計上するとともに、水郷ひた応援基金をはじめとする特定目的基金を活用するほか、不足する財源を補うための財政調整基金につきましては、8億8,314万1千円を繰り入れることとしています。

歳 出

歳出予算を款別に見ますと、まず、議会費につきましては、4.0%（1,057万5千円）減の2億5,121万6千円としています。

総務費につきましては、情報システムの標準化に係る事業費の減などがあるものの、ふるさと納税の増額による水郷ひた応援基金管理費やふるさと納税促進事業費の増などにより、18.4%（9億1,871万9千円）増の59億1,463万8千円としています。

民生費につきましては、介護保険事業特別会計への繰出金の減などがあるものの、子ども・子育て支援給付費や地域包括支援センター運営事業費の増などにより、5.4%（7億5,050万1千円）増の146億630万5千円としています。

衛生費につきましては、水道料金負担軽減事業費や定期予防接種事業費の増などがあるものの、新清掃センターの建設費用の減などにより、16.2%（6億8,530万1千円）減の35億4,274万3千円としています。

労働費につきましては、勤労者総合福祉センターの設備更新費の減などがあるものの、中小企業等賃上げ環境整備支援事業費の増などにより、3.9%（257万9千円）増の6,864万2千円としています。

農林水産業費につきましては、豪雨災害により被災した小野地区における農地耕作条件改善事業費の減などがあるものの、農業用水施設の改修費や施設

西瓜の栽培推進事業費の増などにより、3.8% (8,860 万 5 千円) 増の 24 億 1,605 万 3 千円としています。

商工費につきましては、企業誘致事業における石井工業団地の開発事業者への支援費や観光施設の整備・営繕事業費の増などがあるものの、石井工業団地排水ポンプ整備事業費の減などにより、24.0% (3億 3,278 万 4 千円) 減の 10 億 5,395 万 7 千円としています。

土木費につきましては、辺地対策事業費の減などがあるものの、橋梁及びトンネルの点検・補修費用や都市計画道路三郎丸西有田線改築事業費の増などにより、14.4% (5 億 1,968 万 3 千円) 増の 41 億 3,504 万 3 千円としています。

消防費につきましては、常備消防費や避難所環境向上事業費の増などにより、6.4% (6,793 万 5 千円) 増の 11 億 3,043 万円としています。

教育費につきましては、小・中学校の大規模改修に係る事業費の減などがあるものの、市民文化会館設備等計画補修事業費や学校給食センター大規模設備更新事業費の増などにより、3.4% (1億 5,001 万 2 千円) 増の 46 億 2,275 万 5 千円としています。

災害復旧費につきましては、「令和5年梅雨前線による大雨」に係る災害復旧費の減があるものの、令和7年に被災した公共土木施設や農地の災害復旧費の増などにより、8.4% (2,609 万 8 千円) 増の 3 億 3,748 万 6 千円としています。

公債費につきましては、元金償還額が減となるものの、利子の増により、
1.2%(4,823万1千円)増の39億5,296万2千円としています。

Ⅲ まちづくりの大綱の主要事業

市民協働 きずなを強める ～人の力が活かされる ひた～

(1) 市民協働のまちづくり

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	新	交流センター管理 事業(臨時費分)	1,892	交流コミュニティセンター施設の利用環境の改善を図るため、自動ドアの修繕及び和式トイレの洋式化を行うもの。 ※予算書では、「交流センター管理事業(3,617千円)」の一部
2	総務費	新	振興局管内振興費 (臨時費分) (LED防犯灯改修 事業)	2,616	通勤・通学並びに地域住民の安全性向上を図るため、自転車・歩行者専用道の防犯灯を改修するもの。 ※予算書では、「振興局管内振興費(23,182千円)」の一部
3	総務費	継	市民活動人材育成 事業	570	市民活動の活性化を図るため、交流の機会を提供することにより、団体や個人の相互の連携を深め新たな活動への展開を図るもの。
4	総務費	継	水郷ひた応援交付 金事業	4,343	自治会による地域活動を支援するため、ふるさと納税制度を活用し、寄附者が指定する自治会に対して交付金を交付するもの。
5	総務費	継	集落活動推進事業	39,930	集落機能の維持を図るため、地域の課題や実情の把握などを行う集落支援員を配置するもの。
6	総務費	継	まちづくり活動推進 事業	2,000	市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体等が主体的に企画・実行する公益的な活動や事業に対して支援するもの。
7	総務費	継	地域コミュニティ活 動支援事業	30,481	地域コミュニティ機能の維持・向上及び地域課題の解決を図るため、住民を主体とした自治活動を支援するもの。
8	総務費	継	地域おこし活動推 進事業	7,657	外部の視点を生かしながら、地域力の維持・強化を図るため、都市部の住民を地域おこし協力隊として受け入れるもの。
9	総務費	継	周辺地域活性化対 策事業	3,775	振興センター管内の地域活力の向上を図るため、民間団体の自主的な活動に対して支援するもの。
10	総務費	継	自治会活動等推進 事業	20,000	地域コミュニティの維持等を図るため、自治会が実施する生活環境整備や災害による地域共有施設の復旧に対し補助するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
11	総務費	継	大肥の郷まちづくり 振興事業	8,569	災害からの復興と日彦山線沿線地域の活性化 に向け、地域住民が策定した「大肥の郷まちづくり 将来ビジョン」の実現のための取組を進めていく もの。
12	総務費	継	旧郡部の振興支援 事業	5,808	人口減少や高齢化が特に著しく進む旧郡部にお いて、住民が安心して住み続けられる地域をつ くるため、各種振興策を実施するもの。
13	総務費	継	振興局管内振興費 (臨時費分)	15,182	周辺地域活性化対策事業の一部及びふるさと づくり推進事業を各振興局において実施するもの。 ※予算書では、「振興局管内振興費(23,182千 円)」の一部
14	総務費	継	結婚新生活応援事 業	11,274	若者の結婚を促進し経済的な負担を軽減するた め、新生活に係る住居費及び引越し費用の一部 を補助するもの。
15	総務費	継	ひた暮らしPR事業	3,332	日田市の魅力と移住・定住に関する情報発信の ほか、民間団体との協働により、移住前から移住 後までのサポートを行うもの。
16	総務費	継	定住促進補助事業	29,213	移住・定住人口の増加を促進するため、移住応援 給付金等の給付、移住体験時の宿泊補助など により、移住定住支援を行うもの。
17	土木費	継	空き家バンク事業	31,100	移住・定住を促進し地域の活性化を図るため、所 有者へ奨励金、移住者へ購入・改修等に係る費 用に対する補助を行うもの。

(2) 市民サービスの充実・向上

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	継	住所表記整理調査 事業	5,678	地番表示区域における二重住所の課題解決に向 けて、「公証住所」についての市民周知を図ると ともに、郵便番号の対応について検討するもの。
2	総務費	継	行政手続オンライン 化推進事業	1,907	行政手続のオンライン化を普及させるため、電子 申請システムによる受付手続の拡充を推進する もの。
3	総務費	継	施設予約システム 構築事業	1,809	文化・スポーツ施設の利用にあたり必要となる行 政手続について、市民等がオンライン上で申請 できるよう施設予約システムの利用施設を拡充 するもの。
4	総務費	継	個人番号カード交 付事業	35,219	マイナンバーカード普及促進及び利活用のため、 出張申請受付や、有効期限の更新手続き、カ ードの住所変更等を行うもの。

(3) 政策を実行・実現する行財政運営

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	新	大分県市町村建設 工事等入札参加資 格共同受付運用事 業	1,004	建設工事・建設コンサルタントに係る入札参加資格申請の受付業務について、大分県及び県内市町村での共同運用を開始するため、システム構築にかかる費用を負担するもの。
2	総務費	新	業務効率化推進事 業	17,107	業務効率化のため、これまで実施してきたRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等に加え、ノーコードツールや生成 AI の導入を行うもの。
3	総務費	継	本庁舎等設備改修 事業（防犯カメラ設 置）	3,217	市民が安心して庁舎（本庁舎、別館、振興局）を利用できるよう、防犯体制の強化を図るため、防犯カメラを設置するもの。 ※予算書では、「本庁舎等設備改修事業（60,127千円）」の一部
4	総務費	継	企業版ふるさと納 税推進事業	4,000	企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金の受入を拡大するため、民間企業へのPR活動等の寄附金獲得に向けた取組を行うもの。
5	総務費	継	日田市総合計画推 進事業	2,811	第6次日田市総合計画と総合戦略の進捗管理を行うため、審議会を開催するとともに、市民意識の動向を把握するため、市民意識調査を実施するもの。
6	総務費	継	ふるさと納税（水郷 ひた応援基金）促 進事業	705,282	寄附金額の増額を図るため、魅力ある地場産品を返礼品に登録するとともに、Webページ作成や本市のPRなどを一体的に実施するもの。
7	総務費	継	情報システム標準 化事業	140,809	自治体DX推進計画の重点取組事項である自治体情報システムの標準化を実現するため、基幹業務システムを改修・更新するもの。

福 社 住む安心を高める ～いつまでも暮らしたい ひた～

(1) 健康づくり、保健・医療の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	継	健康診査事業	89,988	疾病の早期発見・治療につなげるため健康診査等を実施するほか、検診の一部の自己負担を軽減し、受診率の向上を図るもの。
2	衛生費	継	ひたむき健康支援事業	2,439	生活習慣病予防や介護予防の推進のため、各種健康教室の実施や、ウォーキング事業による運動習慣の定着を図るもの。
3	衛生費	継	予防接種事業	277,864	感染症の予防とまん延防止のため、法に基づく予防接種と新たにRSウイルスワクチン接種について公費負担で実施するもの。
4	衛生費	継	子どもインフルエンザ予防接種助成事業	3,910	子育て世帯の経済的負担軽減のため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成するもの。
5	衛生費	継	小児救急医療支援事業	4,953	休日及び夜間における小児救急患者の医療の確保を図るため、小児救急医療に要する経費に対し補助金を交付するもの。
6	衛生費	継	共同利用型病院運営事業	31,295	日田玖珠医療圏域の中核病院である大分県済生会日田病院に対する救急医療体制維持のための補助金を交付するもの。
7	国民健康保険特別会計	継	特定健診受診率向上事業	7,838	特定健診未受診者に対し、過去の受診履歴のデータをもとに対象者を抽出し、効果的な受診勧奨を実施するもの。
8	国民健康保険特別会計	継	訪問保健指導事業	8,418	特定健診後の生活習慣改善等のために、保健師等による受診勧奨や頻回・重複受診者への保健指導を行うもの。

(2) 地域福祉の推進

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	民生費	継	多機関協働事業 (重層的支援体制整備事業)	13,135	複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、各分野の現状の取組を生かしながら、円滑な連携ができる仕組みを構築するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
2	民生費	継	ひきこもりサポート 事業	9,548	オーダーメイド型の伴走型支援により、当事者や 家族等と関わり続ける体制構築のため、相談窓口 の設置や家族支援等を行うもの。
3	民生費	継	生活保護受給者就 労支援事業	3,850	就労能力のある被保護者に対し、就労による経済 的自立に向けた指導・支援を行うため、就労支援 員を配置するもの。

(3) 子ども・子育て支援の推進

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	民生費	新	保育補助者雇上強 化事業	42,966	保育業務の軽減、また離職防止を図るとともに、 働きやすい環境整備や保育の質の向上のため、 補助者雇上の費用を補助するもの。
2	民生費	新	こども総合相談体 制整備事業	31,970	こどもや若者、保護者等からの相談に総合的に対 応するため、相談支援体制の整備を行うもの。
3	民生費	新	児童育成支援拠点 事業	23,462	子どもの健全な育成のため、居場所を提供すると ともに相談等で支援するもの。
4	民生費	新	乳児等のための支 援給付事業	5,616	幼児教育・保育給付に加え、月10時間までの利 用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用 できる新たな通園制度に取り組むもの。
5	民生費	継	放課後児童健全育 成事業	288,680	放課後における子どもの安全で健やかな居場所 を提供するため、放課後児童クラブに対して運営 を委託するもの。
6	民生費	継	地域子育て支援拠 点事業(重層的支 援体制整備事業)	18,046	子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て に関する不安や悩みを相談できる場所(地域子 育て支援センター)を提供するもの。
7	民生費	継	病児保育事業	18,591	病気や病気の回復期にある子どもを持つ保護者 の就労等を支援するため、専用施設において、看 護師等による保育等を提供するもの。
8	民生費	継	障害児保育事業	24,023	認定こども園や保育園等で障がい児(医療的ケ ア児を含む)を受け入れるに当たり、専任職員の 加配補助や看護師の派遣を行うもの。
9	民生費	継	延長保育事業	15,139	認定こども園や保育園等を利用する子どもを持つ 保護者の就労等を支援するため、通常の利用時 間帯を延長して保育を行うもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
10	民生費	継	一時預かり事業 (一般型・幼稚園型)	111,675	保護者が就労等の理由により家庭での子育てが困難な世帯を支援するため、認定こども園や保育園等で一時的に子どもを預かるもの。
11	民生費	継	放課後児童クラブ 保護者負担金助成 事業	2,145	放課後児童クラブを利用する低所得世帯への経済的支援を図るため、生活保護世帯等の児童を対象に保護者負担金を助成するもの。
12	民生費	継	子どもの居場所づくり補助金交付事業	1,920	子どもが健やかに育成される環境整備のため、子ども食堂等の子どもの居場所づくりの事業の立ち上げや運営経費を助成するもの。
13	民生費	継	子ども家庭総合支援拠点事業(重層的支援体制整備事業)	11,354	子育てに関する悩みや児童虐待など様々な課題の解消を図るため、ソーシャルワーク機能を担い、必要な支援業務を行うもの。
14	民生費	継	子ども・子育て支援給付事業	3,369,807	私立の認定こども園や保育園等への給付費の給付に加えて、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料を完全無償化するもの。
15	民生費	継	支援対象児童等見守り強化事業	10,234	要支援児童等の居宅を訪問し、子どもの安否確認や状況把握をしながら、食事の提供、学習・生活指導支援等を行うもの。
16	民生費	継	公立教育・保育施設整備事業(高瀬こども園)	47,022	築47年が経過し、施設の老朽化が進む高瀬こども園の施設の移転整備を行うもの。
17	衛生費	継	子ども医療費助成事業	238,847	子どもの疾病の早期発見・治療促進と子育て家庭の経済的支援のため、高校生世代までの子どもに係る医療費を全額助成するもの。
18	衛生費	継	乳幼児健康診査事業	9,318	心身とも健やかに成長できるように、乳幼児期における発達状況の確認などを行うもの。
19	衛生費	継	妊産婦健康診査事業	36,770	妊娠中からの健康管理及び産後うつ予防や新生児への虐待防止を図るため、妊産婦に対する健康診査に係る費用を助成するもの。
20	衛生費	継	療育相談事業	2,854	子どもの発達特性の気づきから支援を促進するため、専門職による相談会や親子教室を開催するもの。

(4) 障がい者(児)福祉の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	民生費	継	地域生活支援事業	87,092	障がい者(児)が自立した日常生活等を営むことができるよう、様々な生活支援のための事業を行うもの。
2	民生費	継	基幹相談支援センター等機能強化事業(重層的支援体制整備事業)	26,099	地域における相談支援の充実を図るため、障がい者基幹相談支援センターの中核的機能を強化するもの。

(5) 高齢者福祉の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	民生費	継	高齢者保健福祉計画推進事業	8,920	高齢者保健福祉計画の進行管理及び第9期計画が令和8年度末をもって終了することから、計画見直しと次期計画を策定するもの。
2	民生費	継	介護職員人材確保推進事業	3,245	介護福祉士実務者研修等の受講料一部助成や、介護初心者への入門的研修の実施により、介護分野の人材の確保に取り組むもの。
3	民生費	継	地域介護予防活動支援事業(重層的支援体制整備事業)	14,461	生きがいづくりや他者との交流を図り、介護予防・地域づくりにつなげるため、公民館等の施設で定期的な通いの場を創設するもの。
4	民生費	継	地域包括支援センター運営事業(重層的支援体制整備事業)	159,216	総合的な相談支援及び権利擁護、包括的・継続的マネジメント業務のため、日常生活圏域毎に地域包括支援センターを設置するもの。
5	民生費	継	生活支援体制整備事業(重層的支援体制整備事業)	24,000	高齢者の多様な日常生活支援の充実及び社会参加を推進するため、住民が主体となって高齢者を支える地域づくりを支援するもの。
6	介護保険特別会計	継	通所型サービス事業	114,844	住民主体の介護予防活動において移動支援を行う団体に補助金を交付。また指定業者によるデイサービス等に給付を行うもの。
7	介護保険特別会計	継	訪問型サービス事業	65,459	地域住民等による生活援助を行う団体に対し補助金を交付。また指定業者による生活援助等に給付を行うもの。
8	介護保険特別会計	継	認知症予防事業	1,351	地域住民が認知症の理解を深めるための普及啓発活動を推進するとともに、認知症の経過と支援についての体制整備に取り組むもの。

(6) 防災・消防・救急体制の強化

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	消防費	新	避難所環境向上事業	18,265	暑さ対策及び避難所環境改善のため、指定避難所になっている小中学校体育館に移動式エアコンを設置するもの。
2	民生費	継	要配慮者支援事業	1,951	避難や緊急的支援が必要な高齢者等の安心・安全確保のため、個別避難計画の作成及び緊急医療情報キットの配備を行うもの。
3	民生費	継	災害被災者住宅再建支援金(5年災)	2,800	令和5年7月大雨災害により生活基盤となる住宅に著しい被害を受けた住民に対し、支援金を支給するもの。
4	消防費	継	大分県消防操法大会出場事業	3,127	日田市消防団を代表して大会に出場する隊に対して、訓練出動交付金等の支給や必要な消耗品等の購入を行うもの。
5	消防費	継	消防ポンプ自動車購入事業	13,326	地域消防力・防災力を高めるため、最新鋭の消防車両へ更新するもの。
6	消防費	継	小型動力ポンプ購入事業	10,666	地域消防力・防災力を高めるため、最新鋭の小型動力ポンプへ更新するもの。
7	消防費	継	消防ホースタワー改修事業	3,541	消防団員の負担軽減のため、消防分団詰所に設置しているホースタワーの巻上機を電動式に改修するもの。
8	消防費	継	防火水槽設置事業	29,451	水利の乏しい地域において、火災発生の際に迅速な消火活動を可能にするため、耐震性貯水槽を設置するもの。
9	消防費	継	自主防災組織活性化事業	4,963	自主防災組織の活性化を図るため、防火防災活動等への助成や体験型防災プログラムを実施するもの。
10	消防費	継	防災士養成事業	2,144	地域防災力の向上を図るため、防災士の養成とスキルアップ研修を行うとともに、防災士の組織化に向けた懇談会等を開催するもの。

(7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	継	特殊詐欺等被害防止対策推進事業	650	高齢者に対する特殊詐欺被害を防止するため、「特殊詐欺等防止機能付電話機等」の購入者に費用の一部を補助するもの。

産業振興

 やりがいと魅力をつくる ～価値を磨き続ける ひた～

(1) 農業・水産業の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	農林水 産業費	新	おおいた園芸産地 づくり支援事業(施 設西瓜推進)	48,076	異常気象に左右されず、安定した品質で長期出荷 できる西瓜の産地づくりを推進するため、施設 等の整備に対して支援するもの。
2	農林水 産業費	新	農業体質強化基盤 整備促進事業(中 間地区)	10,050	農業用水路の経年劣化に伴う漏水を解消し、ほ 場への安定した用水供給を確保して営農への支 障を改善するため、施設改修を行うもの。
3	農林水 産業費	新	農業体質強化基盤 整備促進事業(朝 日地区)	10,050	用水路の漏水解消及び一部ほ場の排水不良を 改善し、営農に適した環境を整備するため、用水 路改修及びほ場の再構築を行うもの。
4	農林水 産業費	新	緊急浚渫推進事業	20,000	ため池の土砂堆積による貯水機能低下を改善し、 浸水被害等の発生を防止するため、ため池に堆 積した土砂を除去するもの。
5	農林水 産業費	継	集落営農組織等農 地保全活動支援事 業	10,923	効率的な農作業受託と経営安定を図るため、集 落営農組織や地域の農地保全を担う大規模経営 体が行う農業機械の導入を支援するもの。
6	農林水 産業費	継	農業子育て応援事 業	3,115	妊娠から乳児育児期間の農業と子育ての両立を 支援するため、認定新規就農者等に対し、産前産 後の外部雇用に係る経費を支援するもの。
7	農林水 産業費	継	新規就農総合支援 事業	42,713	新規就農者の経営安定と就農後の定着を図るた め、就農初期において給付金の交付や機械・施設 等の整備を支援するもの。
8	農林水 産業費	継	農福連携整備事業	1,500	農福連携の取組を進めるため、休憩所や衛生設 備の設置など障がい者等の多様な人材が働きや すい環境整備に対し支援するもの。
9	農林水 産業費	継	経営継承・発展等 支援事業	1,000	地域の経営資源を次世代へ継承していくため、担 い手から経営を継承した後継者が行う経営発展 の取組に対して支援するもの。
10	農林水 産業費	継	農業振興ビジョン推 進事業	5,246	農業振興ビジョン(H29～R9年度)の進捗検証 と令和10年度以降の新ビジョン策定準備のた めアンケート調査を実施するもの。
11	農林水 産業費	継	農産物販路開拓事 業	7,938	農産物の販路開拓を図るため、西瓜・梨・ぶどうを 主力に福岡都市圏等において、市場キャンペーン やフェア等を展開するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
12	農林水 産業費	継	日田梨輸出促進 事業	1,300	海外における日田梨ブランドの確立による輸出 拡大を図るため、販促活動や商談活動等の経 費を支援するもの。
13	農林水 産業費	継	中山間地域等直 接支払事業	96,901	耕作放棄地を防止し農地を保全するため、国の 中山間地域等直接支払制度により協定参加集 落の活動を支援するもの。
14	農林水 産業費	継	多面的機能支払 交付金事業	29,853	農地や農業用水路等の維持管理のため、地域 住民と連携した水路の泥上げや軽微な補修な ど地域ぐるみの活動を支援するもの。
15	農林水 産業費	継	新規就農者負担 軽減対策事業	590	就農初期の負担軽減及び経営安定を図るた め、就農1年目の所得補てん制度による円滑 な経営開始を支援するもの。
16	農林水 産業費	継	ファーマーズスク ール研修事業	1,370	新規就農者の確保・育成を進めるため、梨等の 市が推進する品目の栽培技術等を研修するス クールを開校するもの。
17	農林水 産業費	継	農業後継者育成 支援事業	9,550	農業後継者の就農定着を図るため、親元での 就農者に対して給付金を交付するほか、青年農 業者の研究会活動等を支援するもの。
18	農林水 産業費	継	おおいた園芸産地 づくり支援事業	7,105	意欲ある園芸農業者の生産拡大等を図るた め、推進品目の園芸産地づくり計画を策定し、 施設の整備に対して支援するもの。
19	農林水 産業費	継	中山間地営農経 営体強化対策事 業	3,334	持続可能な中山間地農業を確立するため、集 落営農組織等における園芸品目の導入に伴う 人材確保や施設整備に対して支援するもの。
20	農林水 産業費	継	県営中山間地域 総合整備事業(日 田地区2期)	3,500	中山間地域において、農業経営基盤の強化を 図るため、立地条件に合った生産基盤及び生 活環境の整備を総合的に実施するもの。
21	農林水 産業費	継	県営農業水利施 設保全合理化事 業	25,500	農業水利施設の長寿命化や安全性向上のた め、施設の劣化状況調査及び機能診断に基 づいた対策工事を行い機能維持を図るもの。
22	農林水 産業費	継	地域農業水利施 設保全対策事業	64,237	機能の保全と施設の長寿命化、維持管理経費 の低減のため、土地改良区等が管理する水利 施設を改修するもの。
23	農林水 産業費	継	県営防災ダム整備 事業(ため池総合 整備[ため池群整 備])	7,700	複数のため池が連なる親子池の決壊による被 害を防止するため、点検結果を踏まえ、緊急度 の高いものから整備を行うもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
24	農林水 産業費	継	防災重点農業用ため池整備事業(ため池廃止)	14,000	災害リスクを軽減するため、農村地域の過疎化や高齢化等で農業用として利用されていない防災重点ため池を廃止するもの。
25	農林水 産業費	継	農業体質強化基盤整備促進事業(山田地区)	128,050	農業用水を確保する井堰が老朽化しているため、施設の改修を行い安定した農業用水を確保するもの。
26	農林水 産業費	継	酪農支援対策施設整備事業	12,155	酪農家の経営基盤強化を図るため、省力化や暑熱対策など飼養環境の向上を目指した施設整備を支援するもの。
27	農林水 産業費	継	肉用牛生産基盤拡大支援事業	7,270	「おおいと和牛」の生産基盤の強化のため、繁殖農家の優良な繁殖雌牛増頭及び高齢母牛更新を支援するもの。
28	農林水 産業費	継	養豚環境施設整備事業	22,500	豚糞尿の共同処理施設廃止に伴い、養豚事業者の個別処理施設等の整備に対して支援するもの。
29	農林水 産業費	継	後継牛能力向上対策事業(酪農)	2,290	遺伝情報を活用し、効率的に優秀な素質を持つ乳用雌牛や、乳用後継牛の確保を図る取組に対して支援するもの。
30	農林水 産業費	継	肉用牛生産性向上対策事業	5,770	肉用牛農家の省力化や生産性向上のため、飼養環境改善等に資する各種機器の整備、畜舎の改修等に対して支援するもの。
31	農林水 産業費	継	県営水田畑地化推進基盤整備事業(杉河内地区)	12,875	農地の集積と集約化により生産コストの削減を図り、担い手の確保や安定した営農経営につなげるため、農地の大区画化等を行うもの。
32	農林水 産業費	継	内水面資源維持事業	4,220	鮎・ヤマメ等の主要水産資源の維持増大を図るため、各漁協が行う稚魚の放流等の取組及びカワウ防除に対して支援するもの。

(2) 林業の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	農林水 産業費	継	森林 J-クレジット創出支援事業	600	市内民間の森林由来のJ-クレジット発行を加速化させるため、勉強会の開催や登録・審査費用の一部を支援するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
2	農林水 産業費	継	林業高校サポート 事業	2,075	日田林工高校林業科の活性化・魅力化を図るため、全国募集の支援や資格取得助成など学びの機会の充実に支援するもの。
3	農林水 産業費	継	森林整備総合対 策事業	142,400	森林整備の促進を図るため、国や県の公共造林事業等を対象に、市の補助金を上乗せして助成するもの。
4	農林水 産業費	継	豊かな森づくり担 い手育成事業	28,294	持続可能な林業経営の実現を図るため、事業者等に対して、福利厚生や労働環境の改善、担い手育成等の費用の一部を助成するもの。
5	農林水 産業費	継	森林経営管理推 進事業	17,819	森林経営管理法に基づき未整備森林を解消するため、森林の現況調査や森林所有者への意向調査、未整備森林の整備等を行うもの。
6	農林水 産業費	継	森林防災流木等 対策事業	16,000	豪雨災害により想定される流木被害等を未然に防止するため、急傾斜地や尾根沿いの人工林を事前に整備するもの。
7	農林水 産業費	継	風倒木被害軽減 対策事業	10,000	台風等による風倒木被害を未然に防止するため、地域の防災拠点や電線等のインフラ施設周辺の支障木伐採に支援を行うもの。
8	農林水 産業費	継	山仕事就業促進 事業	13,506	造林担い手の確保・育成を図るため、「ひた森の担い手づくり協議会」が行う、人材育成等に支援するもの。
9	農林水 産業費	継	市有林多様な森 づくり事業	13,197	市有林の多面的機能を発揮させるため、利用期を迎えた樹木を伐採し成長の早い早生樹や災害に強い広葉樹等の植栽を行うもの。
10	農林水 産業費	継	市有林維持管理 事業	68,446	市有林の適切な管理を行うため、巡視や境界の保全、間伐等の森林整備を行うとともに、J-クレジット登録に取り組むもの。
11	農林水 産業費	継	日田材普及啓発 事業	6,300	日田材の需要拡大を図るため、海外販路開拓や木造建築物普及の取組、製材所等の労働環境整備に対して助成するもの。
12	農林水 産業費	継	木の香るまちづ くり事業	6,240	林業・木材産業のまち「ひた」をPRし、日田材の需要拡大を図るため、店舗や公共的施設の木質化費用の一部を助成するもの。
13	農林水 産業費	継	木づかい促進事 業	50,900	日田材の需要拡大を図るため、木造住宅の新築やリフォームに対する木材支給や家具ポイント付与による助成を行うもの。
14	農林水 産業費	継	しいたけ生産促進 事業	11,180	植菌意欲の喚起や高付加価値化を進めるため、椎茸生産に要する種駒経費や生産技術の向上に向けた研修に助成するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
15	農林水 産業費	継	しいたけ生産活性化総合対策事業	4,875	椎茸生産の省力化、低コスト化を図るため、生産者が行う作業道の開設や生産機械の整備等に要する費用の一部を助成するもの。
16	農林水 産業費	継	しいたけ生産後継者育成事業	3,280	椎茸生産の担い手を確保するため、担い手の育成や新規参入者の原木確保、生産機械の整備等の費用の一部を助成するもの。
17	農林水 産業費	継	有害鳥獣捕獲事業	58,085	有害鳥獣による被害を軽減させるため、捕獲活動に対する報償金の支給や狩猟に係る費用の一部を助成するもの。
18	農林水 産業費	継	鳥獣被害防止総合支援事業	37,225	有害鳥獣の農地への侵入を防止するため、集落で取り組む金網柵等の設置に必要な資材を支給するもの。
19	農林水 産業費	継	有害鳥獣被害防止支援事業	991	有害鳥獣の農地への侵入を防止するため、個人で取り組む電気柵等の設置に必要な資材費の一部を助成するもの。
20	農林水 産業費	継	林道巡視維持改善事業	4,309	森林の整備に必要な林道の維持補修等を目的に、路面等の状況を把握するための市内林道のパトロールを行うもの。
21	農林水 産業費	継	林道点検診断・保全整備事業	41,400	林道補修及び更新等のため、林道台帳に登載された橋梁の点検・診断を実施し、補修が必要と診断された橋梁の補修工事を行うもの。
22	農林水 産業費	継	林道台帳整備事業	29,000	林道管理及び構造に関する基本的事項を整理し、森林の適正な整備保全及び復旧を図るため、台帳整備(システム整備)を行うもの。
23	農林水 産業費	継	大径材製品供給安定化対策事業	5,000	大径材の利用量増加並びに大径材製品の供給安定化を図るため、木材加工流通施設等の整備費用に助成するもの。

(3) 商工業の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	労働費	新	中小企業等賃上げ 環境整備支援事業	6,000	中小企業等の負担軽減を図り、賃上げに取組み やすい環境を後押しするため、国・県の助成金等 を活用した場合、市独自の上乗せ補助をするも の。
2	商工費	新	新規創業・事業承 継支援事業	8,000	創業の促進及び産業の振興を図るため、創業時 (事業承継を含む)の負担軽減を行うもの。
3	商工費	新	産業振興センター 管理費	9,998	令和8年3月31日の産業振興センターの解散に 伴い日田市へ譲渡される土地・建物の適正な保 全と今後の活用のため、維持管理を行うもの。
4	労働費	継	若年者就業支援事 業(ジョブカフェ関 連)	8,644	若年者の就業と市内企業の人材確保のため、企 業情報の提供やセミナーの実施、就職面談会 の開催、おしごとマスター派遣等の各種就職支援 を行うもの。
5	労働費	継	若年者就業支援事 業(UIJ ターン推進 事業)	1,738	若年者の就業と市内企業の人材確保のため、企 業とのマッチングを目的に大学生等を対象とした UIJ ターンイベントを実施するもの。
6	労働費	継	ワークライフバラ ンス推進事業	990	多様な働き方の推進と若い世代の雇用定着のた め、職場環境整備を行う企業を助成するとともに、 ワーク・ライフ・バランス啓発活動を行うもの。
7	商工費	継	ビジネスサポートセ ンター運営事業	22,762	企業の経営相談や創業に対応するワンストップ窓 口を設けるとともに、企業のIT導入をサポートする 専門家の派遣を行うもの。
8	商工費	継	地場産品販売促進 事業	6,014	地場産品の販売促進を図るため、ギフトショー等 に出展し多くのバイヤーの目に触れることで、商談 ができる機会を創出するもの。
9	商工費	継	一般貨物自動車運 送事業者等経営継 続支援事業	22,000	原油価格高騰や物価高騰などにより、経営収支 が悪化している貨物自動車運送事業者に対し、引 き続き事業継続の取組を支援するもの。
10	商工費	継	ビジネススタートア ップ支援資金利子 補給事業	2,295	起業意欲のある方の開業を支援するため、開業 資金借入時の金利と保証料を補助するもの。※予 算書では、「金融対策費(195,320千円)」の一 部
11	商工費	継	企業誘致事業	150,072	令和7年度の産業用地開発連携協定に基づい た用地整備、立地事業者の選定等を進めるととも に、企業の設備投資等を助成するもの。※予算書 では、「企業誘致事業(153,564千円)」の一部
12	商工費	継	石井工業団地排水 ポンプ整備事業	2,043	石井工業団地の大雨による浸水被害を防止する ため、団地内の幹線排水路流末付近に可搬式の 排水ポンプ施設を整備するもの。

(4) 観光の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	商工費	新	文化財を活用した 誘客促進事業	3,210	観光誘客の促進を目的に、地域の文化財を観光資源として活用し、旅行商品の造成や情報発信を行うもの。
2	商工費	新	観光施設等整備事業	25,500	日田市観光案内所の利用増に対応するため、日田駅2階を日田市観光協会の事務室等として使用できるよう整備を行うもの。
3	商工費	継	観光誘客宣伝事業	29,644	国内観光客の誘客促進を図るため、大河ドラマを活用した情報発信や、県境周辺自治体との広域観光連携による取組を推進するもの。
4	商工費	継	奥日田自然観光促進事業	2,765	奥日田地域の多様な資源を活用した周遊観光を促進するため、関係者との連携によるPRイベントやキャンペーンを実施するもの。
5	商工費	継	インバウンド推進事業	7,620	台湾をはじめとした国外からの誘客促進を図るため、近隣自治体との連携による情報発信や、商品造成に向けた取組を行うもの。
6	商工費	継	進撃の巨人を活用した誘客促進事業	13,308	本市の認知度向上と誘客促進を図るため、『進撃の巨人』を活用したイベント開催や情報発信等を展開するもの。
7	商工費	継	魅力発信事業	12,891	ひたの多面的魅力を全国に世界に発信するため、日田の「食」や「偉人」などを活用した魅力発信に取り組むもの。
8	商工費	継	天ヶ瀬温泉街復興プロジェクト事業	3,120	天ヶ瀬温泉街の復興を推進するため、地域が目指す将来像の実現に向けた活動を支援するもの。
9	商工費	継	天ヶ瀬温泉街復興まちづくり計画推進事業	10,050	天ヶ瀬温泉街の復興に向けて、復興まちづくり計画に基づいた街並み整備や街歩きスポットなどの高質空間の形成に取り組むもの。

生活基盤 安全で快適に暮らす ～便利も快適もそろえる ひた～

(1) 道路・河川・公共交通の整備

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	新	公共交通運行最適化推進事業	2,113	市内循環バスの運行ルート等の効率化を図るため、バス停ごとの乗降者数等の調査を行うもの。
2	土木費	新	道路附属施設台帳整備事業	11,440	通行者の安全確保や施設の適切な管理を図るために、道路附属施設の台帳を整備するもの。
3	土木費	新	道路管理包括的民間委託導入調査事業	16,590	膨大な数の道路インフラを効率的に適正管理し健全性を長期的に維持していくために、包括的な民間委託について調査を行うもの。
4	総務費	継	タクシー事業者事業継続支援事業	3,250	物価高騰や2024年問題に伴い、経営に大きな影響が生じているタクシー事業者の事業継続の支援を行うもの。
5	総務費	継	地方バス路線維持対策事業	72,522	周辺地域における移動手段を確保するため、維持が困難な民間の赤字バス路線に対し、補助金を交付するもの。
6	総務費	継	上・中津江デマンドバス運行事業	30,848	民間路線等が運行していない中津江村、上津江町を中心とした地域の通院等の移動手段を確保するため、デマンドバスを運行するもの。
7	総務費	継	コミュニティバス運行事業	57,560	市街地における通院や買物、通学等の移動手段を確保するため、市内循環バスを運行するもの。
8	総務費	継	乗合タクシー運行事業	33,331	公共交通空白地域における住民の移動手段を確保するため、乗合タクシーを自宅からJR最寄り駅又はバス停等まで運行するもの。 令和8年度は天瀬地区で実証事業を実施。
9	総務費	継	福祉バス運行事業	12,226	公共交通空白地域における市街地への通院や買い物の移動手段を確保するため、スクールバスの空き時間を利用し福祉バスを運行するもの。
10	土木費	継	道路ストック補修事業	331,084	長寿命化修繕計画に基づき、市道の橋梁やトンネルの補修及び定期点検を行うとともに、老朽化した舗装等の補修を行うもの。
11	土木費	継	地域生活道路整備事業	283,496	交通の安全確保や生活の利便性の向上を図るため、地域の住民生活に密着した市道の改良や側溝等を整備するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
12	土木費	継	市道北豆田三郎丸線改良事業	50,102	渋滞を緩和するため、吹上交差点に右折レーン等を整備するもの。※予算書では「社会資本整備総合交付金事業」の一部
13	土木費	継	市道友田徳瀬線改良事業	27,654	通勤・通学路の安全性を確保するため、道路を整備をするもの。※予算書では「社会資本整備総合交付金事業」の一部
14	土木費	継	市管理河川改修事業	58,000	近年多発する豪雨による浸水被害の軽減を図るため、市管理の河川を整備するもの。
15	土木費	継	三郎丸西有田線改築事業	234,363	国の花月川改修事業と併せ、河川に隣接する国道212号吹上町交差点付近から城町橋までの区間を一体的に整備するもの。

(2) 住環境の整備と維持管理

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	新	物価高騰対応水道料金負担軽減事業 (給水施設事業特別会計繰出金)	3,960	物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援として実施する水道料金の負担軽減に係る繰り出しを行うもの。
2	土木費	新	止水板設置工事費等補助事業	5,000	浸水被害の防止又は軽減を図るために、止水板設置費用に対し補助金を交付するもの。
3	土木費	新	改良住宅等総合改善事業	12,220	地元等との協議を踏まえ、改善事業の円滑化を図るため、京町住宅の戸建て及び集合住宅の各1室を改修(モデルルーム)するもの。
4	衛生費	継	物価高騰対応水道料金負担軽減事業 (水道事業会計繰出金)	186,114	物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援として実施する水道料金の負担軽減に係る繰り出しを行うもの。
5	土木費	継	居住支援活動支援事業	4,231	住宅の確保に困窮する方の支援に取り組む居住支援協議会の活動を支援するため、事業費に対し補助するもの。
6	土木費	継	三和団地住宅大規模改修事業	245,390	市営住宅の長寿命化計画に基づき、市営三和団地A棟の大規模改修工事及びD棟の大規模改修工事に係る実施設計を行うもの。
7	土木費	継	耐震改修促進事業	8,100	市民の生命と財産を守るため、昭和56年以前に建築された木造一戸建住宅の耐震診断及び耐震改修の費用に対し補助するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
8	土木費	継	空家対策事業	28,775	空家問題を解決するため、空家の実態調査及び維持管理等の指導のほか、危険空家の除却費用に対し補助するもの。
9	土木費	継	リフォーム支援事業	4,850	子育て・高齢者・三世帯同居世帯の暮らしの安心・安全を確保するため、住環境整備に係るリフォーム費用に対し補助するもの。
10	土木費	継	がけ地近接等危険住宅移転事業	2,860	土砂災害特別警戒区域から安全な場所への移転を促進するため、住宅の除却費用に対し補助するもの。
11	土木費	継	危険ブロック塀等除却補助事業	1,000	ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、通学路沿いにある危険ブロック塀等の除却費用に対し補助するもの。
12	土木費	継	市営住宅ストック総合整備事業	195,568	市営住宅の適切な維持管理を図るため、公営住宅等長寿命化計画や公共施設等総合管理計画に基づき、住宅環境の整備等を行うもの。
13	水道事業会計	継	上水道建設改良事業	498,074	日田市水道ビジョンや日田市水道事業経営戦略等に基づき、老朽化が進む水道施設の更新や統合等を行うもの。
14	下水道事業会計	継	雨水浸水対策事業 (日田処理区)	443,500	浸水対策の基本的な事項を定めた「雨水管理総合計画」に基づき、雨水幹線等の整備を計画的に行うもの。
15	下水道事業会計	継	公共下水道事業建設費(浄化センター)	409,000	ストックマネジメント計画や日田市公共下水道経営戦略に基づき、浄化センター等の設計・改築工事・耐震補強等を行うもの。

(3) 公園・緑地の整備と維持管理

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	土木費	継	借地公園整備事業	21,070	良好な生活環境、地域コミュニティの活性化に資するため、地元要望等を受けて借地公園を整備するもの。(清水町借地公園整備)
2	土木費	継	公園施設長寿命化対策事業	67,240	公園施設の長寿命化計画に基づき、効率的な維持管理を行うとともに、改修・更新を行うもの。(月隈公園プール改修工事ほか)
3	土木費	継	公園施設整備事業	19,105	市民が公園を安全に利用できるよう計画的に整備するとともに、日田駅南広場において利用者への熱中症対策を図るため、温度計の設置を行うもの。

(5) 情報通信基盤の整備と維持管理

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	継	ケーブルテレビ利用 料金差額補助事業	7,128	ケーブルテレビ事業の民営化に伴って増加することとなる利用料金を据え置いたため、令和4年度から8年度までの間、差額相当分を補助するもの。
2	総務費	継	ケーブルテレビ利用 料金助成事業	1,556	ケーブルテレビ事業の民営化に伴って廃止された減免制度の代替措置として、令和4年度から8年度までの間、激変緩和措置を講じるもの。
3	総務費	継	伝送路設備更新事業	15,953	公設光伝送路網の中継用2次拠点施設に設置する機材のうち、経年劣化により故障リスクが高まっている機材について更新するもの。

(6) 減災対策と災害復旧

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	災害 復旧費	新	公共土木施設災害 復旧事業(7年災)	55,661	令和7年8月豪雨により被害を受けた道路や河川の被災箇所の早期復旧を図るもの。
2	土木費	継	宅地耐震化推進事業	23,501	ボーリングによる地盤調査等を実施し、地震時に盛土の滑りが発生する可能性について確認するもの。
3	土木費	継	市営急傾斜地崩壊 対策事業	88,000	急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命や財産を守るため、対策工事等を行うもの。
4	土木費	継	災害防除事業	216,000	落石等の恐れがある市道の通行の安全性を確保するため、対策工事等を行うもの。
5	土木費	継	橋梁改良事業	92,977	九州北部豪雨で被害を受けた県管理河川の改良復旧等に伴う市管理の橋梁架替事業費の一部を負担するもの。

教育・文化

学ぶ楽しさを増やす ～学ぶ機会に満ちる ひた～

(1) 学校教育の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	教育費	新	教育環境整備事業	224	小中学校の適正規模や適正配置を議論するため、検討委員会を設置するもの。
2	教育費	継	学校施設設備更新事業	164,230	小中学校の快適で充実した教育環境整備のため、体育館や特別教室などに空調設備を設置するほか、照明のLED化、トイレの洋式化を計画的に行っていくもの。
3	教育費	継	小中学校机・椅子更新事業	31,532	小中学校の教育環境整備のため、老朽化した児童生徒用の机・椅子を計画的に更新するもの。 (中学校3年生)
4	教育費	継	ICT教育環境整備事業	76,582	ICTによる教育環境整備のため、教職員や児童生徒用のタブレット端末等の維持管理及び計画的な更新を行うもの。
5	教育費	継	特別支援教育活動サポート事業	145,563	特別な支援を必要とする児童生徒への個別の対応や学習理解の促進を図るため、対象となる学校に補助職員を配置するもの。
6	教育費	継	児童生徒の自立支援事業	45,705	不登校等の児童生徒及び保護者等の支援を行うため、臨床心理士等の専門スタッフを配置するほか、不登校児童生徒の教育を受ける機会の確保を図るため、フリースクール利用家庭に対する利用料の補助を行うもの。
7	教育費	継	スクール・サポート・スタッフ配置事業	10,188	教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導体制の充実を図るため、スクール・サポート・スタッフを配置するもの。
8	教育費	継	ICT教育支援事業	16,392	児童生徒の情報活用能力を育成するため、タブレット端末を含むデジタル学習基盤を活用した授業支援やICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理を行うICT支援員を配置するもの。
9	教育費	継	小中学校医療的ケア児支援事業	3,350	医療的ケアが必要な児童生徒に対して、児童生徒の教育機会を保障するとともに、保護者の負担軽減を図るため、看護師を派遣し医療的ケアを実施するもの。
10	教育費	継	小学校確かな学力育成支援事業	23,259	児童の学習意欲及び学力向上を図るため、AIドリルを含めた補助教材購入の公費負担、市独自の学力調査の実施等を行うもの。
11	教育費	継	小学校施設整備推進事業	300,815	小学校の教育環境整備のため、計画的な大規模改修等を行うもの。(有田小学校プール改築実施設計、石井小学校教室棟改修工事)

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
12	教育費	継	中学校確かな学力 育成支援事業	22,714	生徒の学習意欲及び学力向上を図るため、AIドリルを含めた補助教材購入の公費負担、市独自の学力調査の実施等を行うもの。
13	教育費	継	中学生学びアップ 事業	3,534	中学生の学ぶ意欲を高めるとともに、学力の定着と向上を図るため、希望者を対象に数学の教室を開催するもの。
14	教育費	継	中学校部活動推進 事業	9,700	部活動の指導体制の充実及び質的な向上並びに教員の部活動指導に係る負担の軽減を図るため、部活動指導員を配置するほか、部活動の地域展開に向けて先行実施を行うもの。
15	教育費	継	中学校施設整備推 進事業	315,978	中学校の教育環境整備のため、計画的な大規模改修等を行うもの。(南部中学校管理教室棟改修工事、東部中学校屋内運動場大規模改修実施設計)
16	教育費	継	学校給食センター 大規模設備更新事 業	82,458	安全・安心な学校給食を提供するため、厨房機器の修理及び更新等を行うもの。(器具消毒保管庫・カートイン消毒保管庫等の更新)
17	教育費	継	学校給食運営事業	333,468	児童生徒の心身の健全な発達と食育の推進を図るとともに、保護者の経済的負担軽減のため、学校給食費を無償化するもの。

(2) 文化芸術の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	教育費	継	史跡小迫辻原遺跡 整備事業	2,960	小迫辻原遺跡の整備に必要となる発掘調査報告書を作成するため、調査記録の整理(出土遺物図化等)を行い、冊子(3分冊の1)を刊行するもの。
2	教育費	継	文化財保存活用地 域計画推進事業	626	日田市文化財保存活用地域計画に基づき、重要文化財の解説板を設置するとともに、有識者等による協議会で計画の実施状況について意見を伺うもの。
3	教育費	継	史跡咸宜園跡管理 運営事業	1,608	咸宜園跡(東家側)の保全を図るため、歴史的建造物の修繕等を行うもの。※予算書では、「史跡咸宜園跡管理運営事業(5,695千円)」の一部
4	教育費	継	咸宜園教育研究セ ンター設備改修事 業	5,269	咸宜園教育研究センター展示室の空調機器1台が故障したため、新たに更新するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
5	教育費	継	世界遺産登録推進事業	7,508	咸宜園跡を含む教育遺産群の世界文化遺産登録を目指し、茨城県水戸市・栃木県足利市・岡山県備前市と連携して調査研究、普及啓発及び機運の醸成を図るもの。
6	教育費	継	日本遺産魅力発信推進事業	3,561	日本遺産の認定を受けた咸宜園跡等を中心として、観光振興や地域の活性化を図るため、地域の歴史的な魅力や特色を効果的に発信及び活用するもの。
7	教育費	継	市民文化振興基金補助事業	5,130	市民の自主的な文化・芸術活動を推進するために新たな補助金を創設するとともに、子どもたちの創造性や郷土への誇りを育むため、岩澤重夫画伯生誕100周年記念事業のプレ事業として絵画コンクールを実施するもの。
8	教育費	継	大山文化センター管理費	1,419	文化芸術の振興や地域の交流拠点として、イベント開催、文化活動支援など各種事業に取り組むため、大山文化センターを直営で管理運営するもの。※予算書では、「大山文化センター管理費(13,271千円)」の一部。

(3) 生涯学習の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	教育費	新	淡窓図書館魅力発信事業	365	淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議の報告書で示された「目指す図書館像」を具現化するため、図書館の魅力を発信する事業を実施するもの。
2	教育費	継	放課後子ども総合プラン事業	3,796	安全・安心な子どもの居場所を設け、関係団体が連携・協働し、地域の人材を活用した多様な体験や学習活動、地域住民との交流活動等の取組を推進するため、放課後子ども教室の運営を行うもの。
3	教育費	継	遠隔地図書貸出事業	196	市民への図書貸出サービスの向上を図るため、全地区公民館を対象に貸出事業を行うもの。
4	教育費	継	博物館展示資料整備事業	2,072	自然や文化等に関する博物館資料の適切な保管及び展示を行うため、常設展示室の機器類のメンテナンスや展示資料の購入等を行うもの。

(4) スポーツ・レクリエーションの推進

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	教育費	継	スポーツイベント推進事業	8,431	競技スポーツ及びスポーツツーリズムの推進を図るため、フェンシング全国大会をはじめとした、各種スポーツイベントの開催に対し補助を行うもの。
2	教育費	継	スポーツ激励金等交付事業	6,390	競技スポーツの推進を図るため、全国・九州大会等へ参加する個人や団体に対する激励金の交付、及び全国大会以上で上位成績を収めた個人や団体に対する賞賜金の交付を行うもの。
3	教育費	継	スポーツ合宿誘致推進事業	5,000	県と連携し、日本代表や実業団等のトップチームのスポーツ合宿に対する助成金の一部を負担するほか、市内でスポーツ合宿を行う団体に対しその費用を助成するもの。
4	教育費	継	体育施設改修事業	3,320	安全な施設づくりに努めるとともに、利用者の快適性を確保するため、市内スポーツ施設の整備改修を行うもの。

環 境 水と緑を宝にする ～自然の宝を光らせる ひた～

(1) 地域環境の保全

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	継	動物愛護事業	1,050	飼い主のいない猫の繁殖を抑制し生活環境の保全を図るため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の一部を助成するもの。
2	衛生費	継	美化活動推進事業	6,582	地域の環境保全を図るため、ポイ捨て等防止監視員による巡回監視の他、自治会がごみ集積所を設置する際の助成等を行うもの。

(2) 良好な水資源の確保

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	継	浄化槽設置補助事業	42,064	快適な生活環境の整備及び河川水質の保全を図るため、合併処理浄化槽設置者に対し、設置費の一部を補助するもの。
2	衛生費	継	河川環境向上対策事業	4,335	三隈川・大山川における水質改善に向けた具体的な取組の検討を行うほか、河川環境の把握のため河川の水質検査等を行うもの。

(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	新	し尿・浄化槽汚泥処理共同化事業	9,569	一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の処理を下水道投入(浄化センターへ移送・処理)することで、し尿処理施設の共同化を行うもの。
2	衛生費	継	生ごみ堆肥化・減量化促進事業	5,418	家庭から排出される生ごみの堆肥化・減量化を図るため、生ごみ処理機購入補助並びに処理容器支給と、啓発事業を実施するもの。
3	衛生費	継	焼却施設等更新事業	100,476	新たなごみ焼却施設の設計・施工及び運営・維持管理を行う事業者が決定したことに伴い、施設の設計、建設工事に着手するもの。
4	衛生費	継	最終処分場更新事業	19,990	次期最終処分場整備のあり方検討の結果を踏まえ、現最終処分場の延命化の方策や可能性を具体的に調査するもの。

(4) 環境意識の向上

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
I	衛生費	継	3R(リデュース・リ ユース・リサイクル) 推進事業	724	循環型社会の実現を目指し、ごみの排出抑制や 分別強化を促進するため、3R啓発活動と資源回 収団体への奨励事業を実施するもの。

